



(公財) 国際宗教研究所 宗教情報リサーチセンター

「ラク便利」 小特集

→他の論文・研究ノート・小特集のバックナンバーは[こちら](#)をご覧ください。

*印刷してご利用の際は2頁目以降を印刷して下さい。

小特集

米国における中絶の権利撤回判決とキリスト教

はじめに

2022年6月24日、米連邦最高裁は人工妊娠中絶を憲法上の権利として認めた1973年の最高裁判決を覆し、中絶を規制する法律を容認する判断を下した(東京・夕6/25)。これにより各州で中絶禁止法が効力を発揮するようになったが、一度認められた中絶が再度禁じられるようになったことは、多くの米国民に衝撃を与えた。本稿では、この出来事の経過や背景について、中絶反対の姿勢とキリスト教信仰との関わりに着目しながらまとめた。

1. これまでの経過

米国では、1973年の「ロー対ウェイド」裁判によって、人工妊娠中絶が権利として認められた。判決では、女性が妊娠を中絶するかどうかを選ぶことは憲法が保障する個人のプライバシー権に含まれるとされた。また1992年の裁判では、胎児が母体外で生存可能になる時期までの中絶は認められると判断され、州が女性に「過剰な負担」をかける規制が禁じられた(毎日6/19)。

中絶への賛成派は、女性の選択を尊重するという意味で「プロチョイス」、反対派は胎児の生命を尊重する点で「プロライフ」と呼ばれているが、この時は前者が勝利を収めた形となった。この判決に危機感を募らせたプロライフ派はますます活動を活発化させ、中絶を容認するかどうかは、重要な政治的テーマとなっていった。とりわけこのテーマを重視するキリスト教右派は、中絶禁止を公約とする共和党の議員や大統領候補を支援することで、その実現を目指していた(中外6/10)。

2016年にトランプ政権が誕生したことで、風向きが大きく変わった。副大統領のマイク・ペンス氏はキリスト教右派として知られ、これまで中絶や同性婚への反対を明言していた。トランプ氏は就任後すぐに、海外で人工妊娠中絶を支援している非政府組織に対する政府の資金援助を禁止する大統領令に署名し、中絶反対の姿勢を明確にした[→『ラーク便り』74号56頁参照]。決定的な出来事は、トランプ政権が最高裁判事の後任に3名の保守派を指名したことである。これにより構成が保守6、リベラル3となり、最高裁判断において保守派に有利な判決が下される見込みが大きく高まった(日経5/4)。

それに伴い、各州で中絶禁止法を制定し、最高裁の判断に持ち込んで合憲判決を得ようとする動きが活発化した。2018年5月にはアラバマ州で、2021年9月にはテキサス州で中絶禁止法が成立し、最高裁の判断を待つ状況となった[→『ラーク便り』83号73頁、92号51頁参照]。2022年5月2日には、政治ニュースサイトの「ポリティコ」にこの最高裁判決の草稿が掲載され、最高裁は情報漏洩を認めた(読売5/5)。草稿には6月の判決同様、中絶禁止法を容認する判断が示されていた。

2. 賛成派・反対派双方の意見とキリスト教信仰との結びつき

米国では、中絶の是非をめぐる意見が2つに割れている。2022年4月の調査では、中絶反対は39%、賛成は59%という回答だった(赤旗5/16)。また、6月の最高裁判決に対しても、中絶禁止の判断を支持する人は約4割、支持しない人が約6割という結果が出ている(日経・夕6/28)。

そのうち中絶賛成派の主張は、中絶は女性の権利であり、なおかつそれが禁止されることは多くの問題に繋がるといふものである。前者の点については、「中絶の権利は、未来や進むべき道を女性が自分で決める機会を持つことを意味する」(読売6/26)、「女性が自分の体に関わることを自分で決められないのはおかしい」(朝日6/28)という意見がある。後者については、性暴力の被害などによる望まぬ出産が増え、貧困の連鎖に繋がることが懸念されている。中絶を禁止する州に住む女性が規制のない州に移動して処置を受けることも予想されるが、遠方に赴く経済的・時間的余裕のない貧困層の女性ほど出産を余儀なくされやすく、影響が大きいという。また、安全上のリスクが高い無許可の「闇中絶」が増える可能性もある(毎日6/26)。

他方で中絶反対派は、たとえ受胎後間もない状態であっても、中絶は殺人であるという見方を強調する。そのため、反対派は中絶容認以来6,200万人の胎児が命を絶たれたなどと述べ、中絶前に胎児の心拍を聞かせることを医師に義務付ける等の方策をとっている。賛成派が女性の人権を主張するのに対し、反対派は胎児の人権を主張している。女性の権利をないがしろにしているという反論に対しては、女性が「中絶産業」の犠牲になるのを救っているのだという論理で答える(産経7/6)。

この問題に対し日本のメディアの多くは中立的な視点から報じているが、『産経新聞』の「正論」欄は、明確に中絶反対の立場を取るジェイソン・モーガン麗澤大学准教授のコメントを載せている。同准教授は人工妊娠中絶は「死の文化」と主張する。そして中絶を黒人を絶滅させようとしている「ブラック・ジェノサイド」と批判する政治評論家キャンディス・オーウィンズの主張を引用している。また、日本にも戦後に米国からそのような「死の文化」が押し付けられたとして、日本でも中絶禁止を進めることを示唆している(産経5/25)。

中絶への賛否には、宗教の所属が関係している。ピュー・リサーチ・センターの6月17日の報告によると、中絶が「全てまたはほとんどの場合違法」だとする米国民の大多数はキリスト教徒で、そのうち57%がプロテスタント、23%がカトリック、3%がモルモン教徒である。また、中絶を違法だとする人々の36%が宗教への参加の度合いが「高い」で、56%が「中程度」であった。これに対し、「中絶は全ての場合に合法であるべき」とする米国民の47%は宗教的参加の度合いが「低い」で、「高い」はわずか4%だった(<https://www.pewresearch.org/fact-tank/2022/06/17/a-closer-look-at-republicans-who-favor-legal-abortion-and-democrats-who-oppose-it/>)。

中絶反対の姿勢は、どのように宗教的信仰と関わっているだろうか。共和党支持者の中でも、特にキリスト教福音派を筆頭とする保守派にとって、中絶の権利無効化は長年の悲願だったとされる(中外6/29)。判決を聞いてテキサス州のある女性は、「最高裁が正しい判断をしたことをうれしく思う。命は神からの贈り物だから」と述べた(読売・夕6/25)。テネシー州の反対派の女性は、キリスト教青年会に参加していた際に、計画外の妊娠に直面している女性を

またカナダのトルドー首相、仏マクロン大統領、英ジョンソン首相なども判決を非難するコメントを返し、バチエレ国連人権高等弁務官は「女性の人権とジェンダー平等に大きな打撃だ」と表明した（赤旗 6/26）。

中絶は州単位で禁止されるため、容認されている州への移動を補助する動きもある。カナダやメキシコで中絶施設の整備が行われているほか、ウォルト・ディズニーは従業員が他州に手術に行く際に旅費を補助するとした。また、オーストリアの非営利団体による中絶薬の郵送サービスにも依頼が急増している（日経 6/26）。

他方で、さらに規制が拡大することへの懸念も広がっている。中絶反対派の一部は、中絶手術を行った医師だけではなく、手術を受けた女性もまた罰せられるべきであると主張している（International New York Times 7/4）。また今回の判決において、判事の1人が同性婚を合憲と認めた最高裁の判断などについても再考を促すように主張しているため、2015年に認められた同性婚や、1965年に認められた避妊の権利についても再度禁止されるのではないかという見方がある（日経 6/30）。6月26日に各地で行われた、性的マイノリティの権利向上を訴える「プライドマーチ」においても、中絶の権利を主張する声が目立った（朝日・夕 6/27）。

おわりに

米国において人工妊娠中絶の問題は、その是非をめぐって保守派とリベラルが真っ二つに分かれ、対立を繰り返すという「文化戦争」の一部となっている。今回の最高裁判決は、そのような文化戦争に伴う米国内の二極化を、如実に表すものとなった。中絶の問題はこれで決着したわけでは決してなく、今後も米国政治を左右するものであり続けることが予想される。

[文責：藤井修平]

